

令和6年度事業計画

○農学に関する講演会、研修会等の開催事業（公1事業）

東北大学農学カルチャー講座

一般の県民を対象に宮城県における農林水産業及び食産業の育成発展に貢献し、もって地域社会の繁栄に寄与するため、主として東北大学農学研究科と共催して農学に関する講演会の開催を年2回程度行う。

○農学研究者等の国内外の研究集会等への派遣及び外国人研究者等の受入れ事業（公2事業）

（1）農学研究者等の国内外の研究集会への派遣事業

大学院学生や若手研究者を対象に、国内外の学会に出席して、各専門分野の研究者と交流を図ることにより、今後の研究の糧となる目的で助成を行う。

募集人員は各期間若干名で地域別に定めた額の範囲内で航空賃の実費を助成する。公益財団法人翠生農学振興会助成金選考委員会が選考し、理事長が決定する。

（2）外国人農学研究者等の招へい助成事業

外国人研究者を招へいし、講演や意見交換を通して新たな見解を得たり、外国語でのコミュニケーション能力などの向上が図られる等の目的で助成を行う。

募集人員は若干名で地域別に定めた金額の範囲以内で航空賃の実費相当額を支給する。

公益財団法人翠生農学振興会助成金選考委員会が選考し、理事長が決定する。

○若手研究者による調査・研究への助成事業（翠生農学研究助成 公3事業）

（1）調査・研究への助成

若手研究者（原則として40歳未満）による宮城県の農林水産業及び食産業の発展に資する調査・研究に対して助成を行う。募集は公募とし、広く周知する。公益財団法人翠生農学振興会助成金選考委員会が選考し、理事長が決定する。

（2）成果の公表

助成期間終了後、調査・研究成果を報告書として提出のほか、東北大学農学カルチャー講座での報告（オンライン報告も含め）を課す。

○地方公共団体等と連携した各種事業（公4事業）

宮城県内における公共団体等との共催事業の検討を進める。

以上